

本市の第2期総合戦略策定の考え方

第2期総合戦略の策定にあたっては、国から地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められており、現行の総合戦略を検証し、令和元年度中に第2期総合戦略を策定する。

策定にあたっては、以下の事項を踏まえ、諫早市まちづくり総合戦略推進会議の開催やパブリックコメントの実施により市民や産業界、大学、金融機関、関係団体の協力を得ながら取り組む。

1 基本目標について

国の考え方を勘案し、現行の4つの枠組を継続することとする。

- 基本目標
- 1 魅力あるしごとをつくる
 - 2 新しいひとの流れをつくる
 - 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 4 時代に合ったまちをつくる

2 施策について

以下の整理を行いながら、取組の充実・強化を図る。

- ・重複する施策や関連性のある施策を整理統合する。
- ・施策の進捗状況や今後予定される取組を踏まえ、施策に反映する。
- ・まちづくり総合戦略推進会議の意見を踏まえ、新たに施策を追加する。
- ・必要に応じて国県の施策を反映する。

3 KPI（重要業績評価指標）について

目標の進捗状況を踏まえ、新たな目標の設定、目標値の引上げなどの見直しを行い、適切な目標の設定に努める。

諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系表

第1期 施策体系表 ※H27年度～R1年度

第2期 施策体系表(骨子案) ※R2年度～R6年度

1 魅力あるしごとをつくる	
ア 創業支援の推進	
1-ア-① 創業者に対する経営アドバイス等の支援	⇒第2期は1-ア-②へ組替え
1-ア-② 創業者の資金調達円滑化	⇒第2期は1-ア-③へ組替え
イ 地域産業の競争力強化(分野別取組)	
1-イ-① 農水産物のブランド化とPRの推進	⇒第2期は1-イ-①に整理統合
1-イ-② 6次産業化の取組の推進	⇒第2期は1-イ-①に整理統合
1-イ-③ 農業生産基盤整備の推進	⇒第2期は1-イ-②へ組替え
1-イ-④ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	⇒第2期は1-イ-③へ組替え
1-イ-⑤ 観光関連産業の活性化	⇒第2期は1-イ-④へ組替え
1-イ-⑥ 地場産品の開発及び普及促進	⇒第2期は1-イ-①に整理統合
ウ 本市での人材育成・雇用対策	
1-ウ-① 企業誘致活動の強化による雇用創出の促進	
1-ウ-② 新たな産業団地の整備	⇒第2期は1-ウ-①に整理統合
1-ウ-③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	
1-ウ-④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等	
1-ウ-⑤ 農業の担い手の確保・育成	
1-ウ-⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施	
1-ウ-⑦ 高齢者の就労支援	
2 新しいひとの流れをつくる	
ア 本市への移住の促進	
2-ア-① 移住・定住の専門相談体制の強化	⇒小項目名の変更
2-ア-② 若者の雇用確保・定着促進	⇒第2期は1-ウ-①・1-ウ-⑤に整理統合
2-ア-③ 移住希望者の住まいの確保支援	⇒第2期は2-ア-②へ組替え
イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大	
2-イ-① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	
ウ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	
2-ウ-① 協定締結2大学との地域連携促進	
2-ウ-② 合同企業説明会・就職面接会の開催等による新規学卒者の就職支援	⇒小項目名の変更
エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	
2-エ-① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	
2-エ-② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	
オ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	
2-オ-① 金融機関との包括的な連携協定の推進	
カ 本市の魅力発信の強化	
2-カ-① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	
キ 多様な視点を持ったひとの活用	
2-キ-① 地域外の視点を持ったひとの活用	
2-キ-② 地域外との交流等による人材の確保	⇒第2期は2-キ-①に整理統合
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
ア 若い世代の経済的安定と結婚につながる場の創出	
3-ア-① 若者に対する合同企業面談会等の実施	⇒第2期は2-ウ-②に整理統合
3-ア-② 若者に対する職業能力開発支援	⇒第2期は1-ウ-②へ組替え
3-ア-③ 結婚につながる出会いの場を創出する民間団体の活動支援	⇒第2期は3-ア-①へ組替え
イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
3-イ-① (仮称)子ども・子育て総合センター等による支援	
3-イ-② 小児医療等の充実	
ウ 子ども・子育て支援の充実	
3-ウ-① 子育て家庭の経済的負担の軽減	
3-ウ-② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等	
3-ウ-③ 幼児期の学校教育や保育の充実	
3-ウ-④ 学童クラブ・放課後子ども教室の充実	⇒小項目名の変更
3-ウ-⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進	
3-ウ-⑥ 子育て家庭への多様な支援	
3-ウ-⑦ 教育環境の整備	⇒小項目名の変更
エ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
3-エ-① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	
4 時代に合ったまちをつくる	
ア 市街地近隣・中山間地域等における活力ある経済・生活圏の形成	
4-ア-① 「諫早版小さな拠点」の形成	⇒小項目名の変更
4-ア-② 暮らしやすい地域のための交通ネットワーク整備	⇒第2期は4-ア-②に整理統合
4-ア-③ 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	⇒第2期は4-イ-②へ組替え
4-ア-④ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化	⇒第2期は4-イ-③へ組替え
イ 市街地における活力ある経済・生活圏の形成	
4-イ-① 中心市街地の活性化(賑わうまちづくり)	
4-イ-② 市街地のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	⇒第2期は4-ア-②に整理統合
ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	
4-ウ-① 消防団や自主防災組織の充実強化	
4-ウ-② ICT等を活用した水防体制の機能強化	⇒小項目名の変更
4-ウ-③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	
4-ウ-④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	
4-ウ-⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	
4-ウ-⑥ 交通安全対策の充実	
エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	
4-エ-① 土地や空き家等の利活用促進	
4-エ-② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	
オ 広域連携による経済・生活圏の形成	
4-オ-① 定住自立圏の形成促進	
4-オ-② 他の地方公共団体と連携した施策の実施	⇒小項目名の変更
カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	
4-カ-① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	
4-カ-② 地域づくり推進のための交流拠点の確保	⇒第2期は4-カ-①に整理統合

1 魅力あるしごとをつくる	
ア 中小企業支援の推進	
1-ア-① 中小企業の経営健全化と人材確保【新規追加】	
1-ア-② 創業者に対する経営アドバイス等の支援	
1-ア-③ 創業者の資金調達円滑化	
イ 地域の特性を活かした産業の振興	
1-イ-① 地場産品の普及促進(商品開発・ブランド化・6次産業化)	
1-イ-② 農業生産基盤整備の推進	
1-イ-③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	
1-イ-④ 観光関連産業の活性化	
ウ 安定した雇用の創出と人材育成	
1-ウ-① 南諫早産業団地の整備と企業誘致による雇用創出	
1-ウ-② 若者に対する職業能力開発支援	
1-ウ-③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	
1-ウ-④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等	
1-ウ-⑤ 農業・漁業の担い手の確保・育成	
1-ウ-⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施	
1-ウ-⑦ 高齢者の就労支援	
2 新しいひとの流れをつくる	
ア 本市への移住の促進	
2-ア-① 移住の促進と相談体制の強化	
2-ア-② 移住希望者の住まいの確保支援	
イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大	
2-イ-① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	
ウ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	
2-ウ-① 協定締結2大学との地域連携促進	
2-ウ-② 合同企業説明会の開催等による新規学卒者等の就職支援	
エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	
2-エ-① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	
2-エ-② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進	
オ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	
2-オ-① 金融機関との包括的な連携協定の推進	
カ 本市の魅力発信の強化	
2-カ-① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	
キ 多様な視点を持ったひとの活用	
2-キ-① 地域外の視点を持った人材との交流・活用	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
ア 結婚を望む男女への支援	
3-ア-① 結婚につながる出会いの場の創出と新婚生活への支援	
イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
3-イ-① (仮称)子ども・子育て総合センター等による支援	
3-イ-② 小児医療等の充実	
ウ 子ども・子育て支援の充実	
3-ウ-① 子育て家庭の経済的負担の軽減	
3-ウ-② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等	
3-ウ-③ 幼児期の学校教育や保育の充実	
3-ウ-④ 学童クラブ・地域子ども教室の充実	
3-ウ-⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進	
3-ウ-⑥ 子育て家庭への多様な支援	
3-ウ-⑦ 教育環境の充実	
エ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
3-エ-① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	
4 時代に合ったまちをつくる	
ア 活力に満ちた持続可能なまちづくり	
4-ア-① 適正な土地利用の促進による定住人口の拡大	
4-ア-② コンパクト・プラス・ネットワークの形成	
イ 活力あふれる経済・生活圏の形成	
4-イ-① 中心市街地の活性化(賑わうまちづくり)	
4-イ-② 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	
4-イ-③ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化	
ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	
4-ウ-① 消防団や自主防災組織の充実強化	
4-ウ-② ICT等を活用した防災体制の機能強化	
4-ウ-③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	
4-ウ-④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	
4-ウ-⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	
4-ウ-⑥ 交通安全対策の充実	
エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	
4-エ-① 土地や空き家等の利活用促進	
4-エ-② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	
オ 広域連携による経済・生活圏の形成	
4-オ-① 定住自立圏の形成促進	
4-オ-② 他の地方公共団体と連携した施策の推進	
カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	
4-カ-① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進	

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）			
				指標	目標値（R6年度）	参考	
						現行目標値（R1年度）	実績（H30年度）
魅力あるしごとをつくる	1 数値目標			・雇用創出数（企業誘致、新規創業、新規就農）【検討中】	●●●人 (5年間)	1,200人 (5年間)	1,426人 (H27～30年度)
	ア 中小企業支援の推進	① 中小企業の経営健全化と人材確保【新規追加】	商工業の活性化を図るため、商工団体や金融機関等と連携し、本市経済の基盤を支えている中小企業者の経営安定や技術向上、資金力強化、人材確保、事業承継に対する支援を行う。	・中小企業者への新規融資件数（創業者を除く）【新規・検討中】	●件 (5年間)		
				・がんばる地域雇用促進応援事業利用企業の事業拡充に伴う新規雇用者数【新規】	10人 (5年間)		
		② 創業者に対する経営アドバイス等の支援	創業者に対する包括的な相談対応を行うとともに、商工団体や金融機関等で構成する「諫早市創業支援ネットワーク協議会」を通じてきめ細かなサポートを行う。	・相談件数	400件 (5年間)	250件 (R1年度までに)	315件 (H27～30年度)
				・創業件数	150件 (5年間)	125件 (R1年度までに)	114件 (H27～30年度)
		③ 創業者の資金調達の円滑化	市と金融機関が連携し、金融機関への資金預託による制度融資を通じて、創業者の資金調達を支援するとともに、当該資金の利子に対する助成や保証料の補給を行い、創業者の負担軽減を図る。	・新規融資件数	80件 (5年間)	60件 (R1年度までに)	62件 (H27～30年度)
	イ 地域の特性を活かした産業の振興	① 地場産品の普及促進（商品開発・ブランド化・6次産業化）【整理統合】	市内外での物産イベントへの出店支援、河川敷や諫早駅の自由通路及び交流広場を使用したマルシェ等の開催など地場産品の普及促進に取り組む。また、消費者ニーズに対応した農水産物の新たなブランド化に向けて生産から消費に至るまでの取組等の支援を行う。 さらに、市内農業者と商工業者等のマッチング支援や各種セミナーの開催、商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、有害鳥獣捕獲活動で生じる資源の有効活用に向け、市内外での販路拡大を支援する。	・地場産品の売上額	3,150万円 (年間)	2,350万円 (年間)	2,499万円 (H30年度)
				・農水産物ブランド化取組数	13品目 (5年間)	8品目 (R1年度までに)	8品目 (H27～30年度)
				・市内三漁協の陸揚金額	10%向上 (R6年度)	10%向上 (R1年度)	448,000千円 (直近4年平均)
				・農業者と商工業者等の連携体による6次産業化の新たな取組件数	10件 (5年間)	5件 (R1年度までに)	6件 (H27～30年度)
	② 農業生産基盤整備の推進	農業生産基盤の整備促進を図るとともに、園芸ハウスや集出荷施設等の整備に対して支援を行い、担い手への農地の集積と規模拡大、農産物の高付加価値化を確立させ、農業所得の向上を図る。	・担い手への農地の集積率【新規】	80% (R6年度)			
	③ 県内トップクラスの立地環境である企業集積地区における支援	新たに整備する南諫早産業団地について企業誘致促進地区への指定を行うとともに、企業誘致促進地区に係る企業の立地や既存企業の設備投資等において、奨励制度による支援を継続し雇用の維持・拡大に努める。	・奨励措置対象企業の誘致数	3社 (5年間)	3社 (R1年度までに)	2社 (H27～30年度)	
	④ 観光関連産業の活性化	市民参加型のまつりやイベントを支援するとともに、本市の充実したスポーツ施設の活用による大会や合宿、会議（コンベンション等）の誘致、V・ファーレン長崎を活かした交流人口の拡大などによる観光客、宿泊客の増加を図る。 さらに、九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、諫早駅の観光案内所や自由通路等を活用し、島原半島3市との観光情報発信を行うとともに、観光パンフレットやポスター、市ホームページ、SNS等の一層の活用のほか、観光施設における無線LANや案内表示等の整備を進める。	・観光消費額（宿泊客）	13,000円/人・日 (R6.1月～12月)	13,000円/人・日 (H31.1月～R1.12月)	10,591円/人・日 (H30.1月～12月)	
			・観光入込客数	280万人 (R6.1月～12月)	280万人 (H31.1月～R1.12月)	274万人 (H30.1月～12月)	
			・延べ宿泊者数	43万人 (R6.1月～12月)	35万人 (H31.1月～R1.12月)	42万人 (H30.1月～12月)	
ウ	安定した雇用の創出と人材育成	① 南諫早産業団地の整備と企業誘致による雇用創出【整理統合】	小栗地区の丘陵地に開発面積約37ha、分譲面積約20haの南諫早産業団地を整備し、更なる雇用創出を図る。 また、企業誘致に係るデータ収集・整理、PR活動を強化し、南諫早産業団地等への企業誘致、地元企業の増設に向けた支援を積極的に進める。	・南諫早産業団地の新規雇用者数【新規】	600人 (5年間)		

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）			
				指標	目標値 （R6年度）	参 考	
						現行 目標値 （R1年度）	実 績 （H30年度）
1 ウ 魅力あるしごとをつくる	安定した雇用の創出と人材育成	② 若者に対する職業能力開発支援【組み替え】	有能な職業人の養成を目的とした長崎県職業訓練校を設置運営する職業訓練法人長崎県職業訓練協会の活動を支援するとともに、「いさはやコンピュータ・カレッジ」を運営する職業訓練法人西九州情報処理開発財団についても支援し、地域における技能者等を養成する。	・長崎県職業訓練校における職業能力開発（普通課程2年就学）	5人 (年間)	10人 (年間)	5人 (直近4年平均)
				・いさはやコンピュータ・カレッジにおける職業能力開発	60人 (年間)	70人 (年間)	60人 (直近4年平均)
		③ 図書館を拠点としたビジネス情報の提供等	誰もが気軽に来館できる図書館という場を活用し、起業予定者等に対して起業・経営・マーケティング・業界紙等のビジネス関係資料の積極的な提供を行う。また、中小企業庁の「長崎県よろず支援拠点」と連携した支援を行う。	・ビジネスに関する相談受付(よろず支援拠点への引継含む)件数	120件 (年間)	100件 (年間)	120件 (直近4年平均)
		④ 起業及び再就職を希望する女性に対するきめ細かな支援等	起業を希望する女性及び育児や介護等による離職後に再就職を希望する女性を対象として、必要な知識、技能、情報等を提供し、ライフスタイルの変化に応じ、女性の起業や再就職を促進する。	・起業塾受講者のうち女性の起業件数	15件 (5年間)	15件 (5年間)	9件 (H27～30年度)
				・再就職セミナー受講者のうち女性の再就職者数	20人 (5年間)	30人 (5年間)	11人 (H27～30年度)
		⑤ 農業・漁業の担い手の確保・育成【整理統合】	認定農業者について、「農業経営改善計画」の実行を支援し、地域の担い手農業者の確保・育成を図るとともに、認定新規就農者について、「青年等就農計画」の実現のため、技術習得研修を始めとする農地や農業用施設の確保など、認定農業者へステップアップできるよう切れ目ない支援を行う。 また、「諫早市漁業担い手確保計画」に基づき、地域漁業の実情に応じた各種方策を実施し、新規漁業就業者を確保・育成する。	・認定農業者数	650経営体の確保 (R6年度)	50経営体の増 (5年間)	14経営体の増 (H31.4.1) ※647経営体
				・認定新規就農者数	25経営体の増 (5年間)	50経営体の増 (5年間)	23経営体の増 (H31.4.1) ※29経営体
⑥ 業界と連携したキャリア教育の実施	地域や市内企業、関係機関・団体と連携し、本市の中学生や高校生、大学生等を対象にインターンシップや職場体験活動の実施、地域課題探求活動を支援し、地元学生等のキャリア形成を図る。	・高校生・大学生等の職場体験企業の数	10社 (年間)	10社 (年間)	7社 (年間)		
		・市立14中学校における職場体験実施率	100%の継続 (R6年度)	100%の継続 (R1年度)	100% (H30年度)		
⑦ 高齢者の就労支援	地域社会との連携・協力により、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉と活性化に貢献するための活動を行っている諫早市シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の確保を図る。	・諫早市シルバー人材センター会員登録数	530人 (R6年度)	600人 (R1年度)	498人 (H30年度末)		

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）			
				指標	目標値（R6年度）	参考	
						現行目標値（R1年度）	実績（H30年度）
新しいひとの流れをつくる	2 数値目標			・転入・転出者数を均衡させる（数値目標）	転入・転出者数を均衡（R6年）	転入・転出者数を均衡（R1年）	△596人（H30年）
	ア 本市への移住の促進	① 移住の促進と相談体制の強化	移住に対する支援を行うとともに、移住・定住の相談窓口である「いさはや暮らし案内所」の充実を図り、「ながさき移住サポートセンター」と連携し移住希望者のニーズに沿った情報提供と相談体制の強化を図る。	・相談件数	50件以上（年間）	20件以上（年間）	31件（H30年度）
				・相談窓口を通じた移住件数	50件（5年間）	15件（5年間）	32件（H27～30年度）
		② 移住希望者の住まいの確保支援	本市の有効活用が可能な空き家に関する情報を収集・管理する「諫早市空き家バンク」を広く周知することや、「いさはや暮らし案内所」等による移住希望者へ支援策等の情報提供に取り組む。	・空き家バンクへの新規登録件数	15件（5年間）	20件（年間ストック数）	7件（H30年度）
				・空き家バンクを利用した転入件数	10件（5年間）	3件（年間）	3件（H27～30年度）
	イ 企業拠点の立地促進、企業等における採用・就労の拡大	① 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	若者にとって魅力のある雇用の場を創出するため、企業訪問等の積極的な企業誘致活動を推進し、AI、IoT、ロボット技術等の将来において成長発展が期待される分野の企業や本社機能を持つ企業の立地の促進を図る。	・成長発展分野の企業及び本社機能を持つ企業の誘致	2社（5年間）	1社（R1年度までに）	0社（H27～30年度）
	ウ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化	① 協定締結2大学との地域連携促進	包括的なまちづくり協定を締結している長崎ウエスレヤン大学、長崎総合科学大学との連携により、学生の市内定着の促進を図るとともに、新事業・新産業の創出、地域で活躍する人材の育成、大学の地域貢献等の推進による大学と地域双方の活性化を目指す。	・協定締結2大学の本市就職率	10%（R6年度）	10%（R1年度）	6.4%（H30年度）
				② 合同企業説明会の開催等による新規学卒者等の就職支援【整理統合】	ハローワーク等が行う合同企業説明会や企業と高校との情報交換会などを共催し、若者の市内就職を支援する。また、高校への求人情報の提供、インターンシップ事業等を行う諫早雇用・労務協議会の活動を支援する。さらに、地元企業と地元や近隣の大学・高校などが連携して、インターンシップなどマッチングの機会を提供することにより、市内での就職や定住化を促進する。このほか、市内企業の情報発信により、市外学生の保護者等も対象に含めた就職情報の提供に努める。	・ハローワーク諫早管内の新規高卒就職者地元就職率	68%（R6年度）
	エ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起	① スポーツツーリズムによる交流人口の増加促進	本市の充実したスポーツ施設の活用によるスポーツコンベンション、V・ファーレン長崎の支援等を通じた交流人口の拡大など、本市が有するスポーツ資源を最大限に活用して「スポーツツーリズム」を推進する。また、野球場、テニス場など新たなスポーツ拠点を活かした交流人口の拡大についても、各種大会の誘致など他地域との連携を強化しながら図っていく。	・スポーツ交流人口	24万人（R6年度）	20万人（R1年度）	20万2千人（H30年度）
				・観光入込客数	280万人（R6.1月～12月）	280万人（H31.1月～R1.12月）	274万人（H30.1月～12月）
② 文化・自然ツーリズム等による交流人口の増加促進		諫早文化会館（仮称）文芸・音楽ホール等を活用した芸術・文化イベントの充実、多良岳や西部団地周辺の森林での山歩き等の豊かな自然を活かした軽スポーツ、諫早湾干拓により創出された地域資源や長崎街道などの歴史資源を活用した取組などによる交流人口の拡大を促進する。また、地域資源を活用した日帰り型の農林漁業体験ツアーを企画・実施するグループの支援についても取り組んでいく。	・観光入込客数	280万人（R6.1月～12月）	280万人（H31.1月～R1.12月）	274万人（H30.1月～12月）	
			・延べ宿泊者数	43万人（R6.1月～12月）	35万人（H31.1月～R1.12月）	42万人（H30.1月～12月）	
オ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化	① 金融機関との包括的な連携協定の推進	本市と市内金融機関との間で締結した包括的な連携協定に基づき、幅広い分野での連携事業を推進する。	・実施した連携事業数	10件（5年間）	3件（R1年度までに）	9件（H27～30年度）	
カ 本市の魅力発信の強化	① 「諫早市シティプロモーション戦略」の推進	「諫早市シティプロモーション戦略」に基づき情報発信手段・方法を磨き上げるとともに、一貫性、継続性を持ち、市民情報発信力やノウハウのある人々と連携して本市のプロモーションに取り組む。また、九州新幹線西九州ルートの開業に向け、長崎県や新幹線沿線市及び島原半島3市、関係団体等と連携し、新幹線開業効果を最大限引き出すための開業イベント等の計画及び実施に取り組む。	・本市ホームページへのアクセス数	140万件（R6年度）	120万件（R1年度）	115.1万件（H30年度）	
			・本市フェイスブックへの「いいね」数	4千人（R6年度）	4千人（R1年度）	2,858人（H30年度）	
キ 多様な視点を持ったひとの活用	① 地域外の視点を持った人材との交流・活用	本市総合戦略の実行などにおいて、U・I・Jターン者やまちづくりコーディネーターなど地域外の視点を持ち、継続的かつ多様な形で地域の活性化に寄与することが期待できる人材の活用を図る。また、ふるさと関連団体との交流や国県等関係機関との人事交流を継続し、様々な情報の入手や本市の客観的な把握に努める。	・本市総合戦略に基づく事業推進において地域外の視点を持った人材（U・I・Jターン、コーディネーター等）を活用する割合	5割以上（R6年度）	5割以上（R1年度）	22%（H30年度）	

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）					
				指標	目標値（R6年度）	参考			
						現行目標値（R1年度）	実績（H30年度）		
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	数値目標			出生数（数値目標）	6,300人（5年間）	6,300人（5年間）	4,495人（H27～30年）		
				合計特殊出生率（数値目標）	1.9（R6年）	1.9（R1年）	（H30年）R2年3月頃公表予定		
	ア 結婚を望む男女への支援	① 結婚につながる出会いの場の創出と新婚生活への支援	若い男女の多様な出会いの場を創出する民間団体の活動を支援するとともに、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの新規登録や会員の閲覧ができる諫早市結婚相談窓口において、会員同士のお引合せを支援する。 また、人口減少が特に課題となっている地域で新婚生活を始める世帯に対し経済的な支援を実施する。	・民間団体による婚活支援イベント回数	4回（年間）	8回（年間）	5回（H30年度）		
				・お見合いシステムの閲覧件数【新規】	80件（年間）				
	イ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	①（仮称）子ども・子育て総合センター等による支援	「（仮称）子ども・子育て総合センター」を設置するとともに、特定不妊治療費の上乗せ助成事業、産後ケア事業、母子保健事業や子育て支援センター事業と連携を図り、切れ目のない支援体制により総合的な支援を実施する。	・「（仮称）子ども・子育て総合センター」の設置による妊娠から子育てにわたるまでの母子保健・育児等相談窓口の開設と継続	「（仮称）子ども・子育て総合センター」の開設と継続	「（仮称）子ども・子育て総合センター」の開設と継続	開設に向け検討（H30年度）		
				② 小児医療等の充実	「諫早市子ども準夜診療センター」の運営支援により、毎日、準夜間（午後8時～11時）に受診可能で、入院が必要な場合等には二次救急医療施設で迅速に対応できる小児初期救急医療体制を維持する。併せて、「輪番制病院」の運営支援を継続する。さらに、三次救急医療施設との連携を図る。 また、市の任意予防接種として乳幼児から中学生まで実施しているインフルエンザ予防接種事業を継続する。	・「子ども準夜診療センター」において準夜間に毎日受診できる小児初期救急医療サービスの継続	子ども準夜診療センターの継続	子ども準夜診療センターの継続	継続して実施（H30年度）
						・乳幼児・小学生・中学生の自己負担が軽減されるインフルエンザ予防接種の継続	インフルエンザ予防接種の継続	インフルエンザ予防接種の継続	継続して実施（H30年度）
	ウ 子ども・子育て支援の充実	① 子育て家庭の経済的負担の軽減	国の「幼児教育の無償化」を実践し、子育てに係る経済的負担の総合的な軽減を図る。 また、子どもの医療費の自己負担額を超える部分を助成する子ども医療費助成制度については、中学生までを対象とし今後も継続していく。ひとり親家庭等については、18歳未満の子または満20歳未満の高校生若しくはその監護者の医療費を引き続き助成していく。 さらに、子育て家庭の定住に資する住宅関連費用の軽減を図る。	・幼児教育の経済的負担の軽減の実施・継続【新規】	幼児教育の経済的負担の軽減の実施・継続				
				・3世代同居・近居促進事業利用件数【新規】	55件（年間）				
				・児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	児童の福祉医療費の対象年齢の拡大の実施・継続	対象：小中学生まで（H30年度）		
② 市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援等		子どもたちが生きる力を培うことを目的とする市こどもの城において、これまでの取組で一定の評価を得たプログラムや親への心理的な支援をさらに充実させ、子育ての楽しさを感じられるような取組を進める。また、学校・幼稚園・保育園等の機関や市内の各種団体への積極的な人材派遣を行う。	・市こどもの城プログラムへの子育て世代参加者のうち、子育てに関して更なる楽しさを感じた人の割合	7割以上（年間）	7割以上（年間）	4割（H30年度）			
			③ 幼児期の学校教育・保育の充実	幼児期の学校教育や保育について、地域の需要に応じた定員確保を行い、多様化する教育・保育ニーズに対応する様々なサービスを実施し、子どもを安心して育てることができる環境の整備を図ることで、次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与するとともに、子どもを持つ親の働きやすい環境を整える。	・施設型給付【検討中】	●人（●か所）（R6年度）	4,940人（64か所）（R1年度）	4,860人（61か所）（H31.3月時点）	
・延長保育【検討中】		●か所（R6年度）			55か所（R1年度）	48か所（H31.3月時点）			
・一時預かり・一時保育【検討中】	●か所（R6年度）	45か所（R1年度）			35か所（H31.3月時点）				
・休日保育【検討中】	●か所（R6年度）	3か所（R1年度）			3か所（H31.3月時点）				
・ホリデイ保育【検討中】	●か所（R6年度）	12か所（R1年度）	6か所（H31.3月時点）						
・障害児保育【検討中】	●か所（R6年度）	55か所（R1年度）	51か所（H31.3月時点）						
・病児保育【検討中】	●か所（R6年度）	2か所（R1年度）	2か所（H31.3月時点）						

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）			
				指標	目標値（R6年度）	参考	
						現行目標値（R1年度）	実績（H30年度）
3 結婚、出産、子育ての希望をかなえる	ウ 子ども・子育て支援の充実	④ 学童クラブ・地域子ども教室の充実	放課後等において、保護者の代わりに小学校児童に「生活」の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て・仕事の両立を支援する「学童クラブ」については、小学校区ごとの保育ニーズに合わせた保育定員の確保と施設等の保育環境の向上に努めていくとともに、小規模学童クラブへの支援や母子家庭等への保育料軽減など助成の拡充を図っていく。 また、希望するすべての子どもを対象として、地域の参画により学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する「地域子ども教室」については、「学童クラブ」との連携等による子育て支援の充実を図る。	・学童クラブ数	52クラブ (R6年度)	44クラブ (R1年度)	43クラブ (H31.3月時点)
				・学童クラブ実施小学校区	全28校区 (R6年度)	全28校区 (R1年度)	26校区 (H31.3月時点)
		⑤ 地域や関係機関・団体との連携による体験学習の推進		・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率	100%の継続 (R6年度)	100%の継続 (R1年度)	100% (H30年度)
				・市立14中学校における宿泊体験学習実施率	100% (R6年度)	100% (R1年度)	93% (13校) (H30年度)
		⑥ 子育て家庭への多様な支援		・子育て支援ウェブサイト年間アクセス数【検討中】	●万件 (R6年度)	6万件 (R1年度)	91,563件 (H30年度)
				・子育て支援センター年間利用人数【検討中】	●万人 (R6年度)	6万人 (R1年度)	4.0万人 (H30年度)
				・利用者支援事業年間利用者数【検討中】	●千人 (R6年度)	1千人 (R1年度)	実施に向けて検討中
		⑦ 教育環境の充実		・支援を要する子どもが在席する小中学校等への特別支援教育補助員の適正配置【新規】	50人 (R6年度)		
				・市立小学校への心のケア相談員の継続配置【新規】	全小学校 (R6年度)		
				・市立中学校への心の教室相談員の継続配置【新規】	全中学校 (R6年度)		
エ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	① 市民・事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と子育てや介護等を両立できるような働き方の見直しは、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる生き方や、さらには男女共同参画意識の向上による男女が共に幸福感を持つことができる生活の実現につながる。 このため、経営者や管理者はもちろん、市民一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を理解し、その推進を図るため、市民や事業主の意識啓発の機会(セミナー等)を設けるとともに、国等の関係機関と連携し周知を図る。	・セミナー等参加者	400人 (年間)	1,800人 (5年間)	2,923人 (H27～30年度)	
			・セミナー参加者の理解度(参加者アンケートによる)	80%以上 (R6年度)	75%以上 (R1年度)	80% (H30年度)	

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）			
				指標	目標値（R6年度）	参考	
						現行目標値（R1年度）	実績（H30年度）
4 時代に合ったまちをつくる	数値目標			新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数（数値目標）	2か所（5年間）	2か所（5年間）	新規なし（H27～30年度）
				定住自立圏の形成（数値目標）	1圏域（5年間）	1圏域（5年間）	未設定（H27～30年度）
	ア 活気に満ちた持続可能なまちづくり	① 適正な土地利用の促進による定住人口の拡大	都市計画マスタープランにおける将来都市像を見据え、市街化調整区域の更なる規制緩和策の実施や都市計画法に基づく地区計画制度の活用により定住人口の拡大につなげるほか、農振法に基づく守るべき農地と山林原野化した農地を明確化するとともに、「諫早版小さな拠点」における利便施設の配置や交通ネットワークの形成など適正な土地利用の誘導と生活サービスの維持・確保に努め将来にわたって集落生活圏の維持を図る。 また、開発可能な土地に関する情報を集約した「情報閲覧コーナー」での情報提供を継続する。	新たな「諫早版小さな拠点」推進区域数	2か所（5年間）	新たに2か所（5年間）	新規なし（H27～30年度）
				市街化調整区域における地区計画提案制度を活用した都市計画決定数	3か所（5年間）	5か所（5年間）	1か所（H27～30年度）
		② コンパクト・プラス・ネットワークの形成【整理統合】	本市の市街地においては、人口減少等による空洞化が懸念されており、持続可能な都市づくりを構築するためには都市機能のコンパクト化を進めるとともに、公共交通機関は住民ニーズに合った路線再構築の検討を進め、利用促進につなげる。また、公共交通機関の空白地域との交通ネットワーク確保のため、必要に応じて乗合タクシーの導入を図っていく。 さらに、道路については地域間の連携を確保し、暮らしやすくしていくための国道、県道を含めた道路ネットワークについても、着実な整備促進を図る。	交通ネットワークを必要とする周辺集落への乗合タクシー運行の導入【新規】	2地区（5年間）		
	イ 活力あふれる経済・生活圏の形成	① 中心市街地の活性化（賑わうまちづくり）	中心市街地の活性化のため、多彩なイベントの開催や、商店街を中心として行われる様々な市民活動を支援し、賑わうまちづくりを推進する。また、諫早市栄町東西街区市街地再開発事業により整備された商業施設や（仮称）子ども・子育て総合センターへの来客を商店街全体に取り込む手法及び空き店舗を有効に活用した活性化策について検討する。 なお、諫早駅周辺整備事業についても、着実な推進により、中心市街地の活性化を図る。	アエル中央商店街の歩行者通行量（平日）	9,200人/日（R6年度）	9,200人/日（R1年度）	5,299人/日（H30年度）
				中心市街地の居住人口	3,700人（R6年度）	3,700人（R1年度）	3,376人（H30年度）
		② 道の駅を拠点とした市街地近隣・中山間地域等の活性化	地域の特産品販売や観光情報発信等の拠点としての道の駅の設置を図り、市街地や他地域住民との交流による地域活性化に寄与する。	道の駅の設置	道の駅の設置（R6年度）	道の駅の設置（R1年度）	運営主体を検討
		③ 水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化	生活排水対策（公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置費補助事業）については、これまでに一定の成果をあげており、今後も推進していくとともに、健康で快適な生活環境の確保と、本市を囲む3つの海（有明海、大村湾、橋湾）、諫早湾干拓調整池、河川等の公共用水域の水質改善を図るため、地域の特性や実情に応じた最適な生活排水対策に取り組み、移住・定住の促進と農業、水産業を始めとする産業の活性化につなげていく。	汚水処理人口普及率の向上	95%（R6年度）	90%（R1年度）	89.0%（H30年度）
	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	① 消防団や自主防災組織の充実強化	市民の安全・安心を確保するため、自治会単位での防災マップ作成や避難訓練の実施、コミュニティタイムラインの作成、防災資機材の整備など、ハードとソフトを融合させた防災減災対策を推進し、自主防災組織の強化を目指す。 また、消防団の組織強化を図るため、機能別消防団員制度の検討や装備、資機材の整備を継続的に行う。	自主防災組織率	60%（R6年度）	60%（R1年度）	53.8%（H31.3.31）
② ICT等を活用した防災体制の機能強化				近年、集中豪雨等に伴って全国的に甚大な災害が発生する中、本市における防災情報を迅速に市民へ周知し、適切な避難誘導等を行うことが重要である。 このため、本明川を始めとする本市河川の水位や河川敷の状況を遠隔操作カメラにより監視するとともに、降雨予想や台風進路等の気象情報を把握し、防災行政無線や防災メール、コミュニティFM、データ放送等様々な手段を活用して必要な防災情報を周知し、市民と行政・関係機関等が連携して災害発生時の未然防止と減災対策を推進する。 さらに、市民の生命、財産を守る治水対策として重要な本明川ダムの整備促進を図るとともに、本明川ダムと連携した防災システムの構築を検討する。	防災メールの登録数【新規】	1万件（R6年度）	

基本目標	施策（大項目）	施策（小項目）	施策（本文 骨子案）	数値目標、重要業績評価指標（KPI）				
				指標	目標値（R6年度）	参考		
						現行目標値（R1年度）	実績（H30年度）	
4 時代に合ったまちをつくる	ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保	③ 地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備	重度要介護者や認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備を進め、安心な暮らしの確保を図る。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	34人分 (R6年度)	45人分 (R1年度)	15人分 (H30年度末)	
				・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	209人分 (R6年度)	126人分 (R1年度)	151人分 (H30年度末)	
				・認知症対応型共同生活介護利用者【新規】	344人分 (R6年度)			
				・小規模多機能型居宅介護利用者【新規】	311人分 (R6年度)			
		④ 公共施設等のバリアフリー化の推進	今後の高齢化の進展を踏まえ、すべての人が安心して暮らせるバリアフリーのまちづくりがますます重要となっている。このため、公共施設における率先的なバリアフリー化に取り組む。また、啓発活動や研修会開催、自己点検支援等を通じて、市民・事業者・関係団体・行政などの連携による推進体制づくりと人づくり、気軽に出かけられるような情報発信などにより、心のバリアフリー化を推進する。	・市関係公共施設のバリアフリー化に関する苦情件数	ゼロ (年間)	ゼロ (年間)	0件 (H30年度)	
				⑤ 橋梁の効率的な維持管理による長寿命化の推進	橋梁長寿命化計画に基づき、市が管理する橋梁の予防保全的な維持管理を効率的に行うことにより、施設の長寿命化を図り、維持管理にかかるコストを縮減するとともに、市民の安全・安心な暮らしにつなげる。	・橋梁定期点検実施数(累計)	1,932橋 (R6年度まで)	1,054橋 (R1年度まで)
	エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進	① 土地や空き家等の利活用促進	利活用可能な空き家の改修等を支援するとともに、「諫早市空き家バンク」等により、本市への移住希望者及び空き家所有者に対する情報提供を図り、空き家の利活用促進につなげる。 また、市街化区域内の未利用地についても、活用促進策を研究・検討していく。	・空き家バンク登録物件の成約件数	3件以上 (年間)	3件以上 (年間)	3件 (30年度)	
				② 将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な管理の推進	公共施設については、少子高齢化、人口減少に伴う利用需要の変化や維持更新費の増加を踏まえ、長期的視点に立って規模の適正化、長寿命化に取り組み、有効活用を図る必要がある。このため、施設に適した保全を行い、安全性や機能性を確保しながら、将来のまちづくりを見据えた公共施設の効率的な維持管理を推進する。	・公共施設等総合管理計画に基づく施設類型ごとの個別施設計画の策定・推進	施設類型ごとの個別施設計画の策定・推進 (R6年度)	個別施設ごとの維持管理計画の策定または関係データの整理完了 (R1年度)
		オ 広域連携による経済・生活圏の形成	① 定住自立圏の形成促進	中心市と近隣市町村が連携することで、既存資源を圏域全体として有効に活用して効率的な行政運営につなげるとともに、圏域全体の活性化及び定住促進を図る。	・近隣市町村と連携し、定住自立圏を形成	定住自立圏の形成 (R6年度)	定住自立圏の形成 (R1年度)	未設定 (H30年度)
					② 他の地方公共団体と連携した施策の推進	九州新幹線西九州ルートを着実な整備を促進するとともに、新幹線を活かしたまちづくりや県南地域（島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市）の公共交通の活性化と再生を推進する。併せて、本市を拠点とした、世界遺産を有する長崎市や県南地域への周遊観光の構築に向けた取組についても検討する。 また、大村湾沿岸市町と県の連携による大村湾活性化の取組や多良山系関係市町の連携による自然・歴史・文化資源を活用した観光の取組等についても推進していく。	・観光入込客数	280万人 (R6.1月～12月)
カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進	① 地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進【整理統合】	市民が本市に住み続けたいと思う地域づくりのため、地域の活性化や課題解決に寄与する市民の自主的な活動を支援するとともに、長期的な視点から地域の課題を市民自らが解決しながら、まちづくりに取り組む「地域運営組織」の体制づくりを支援する。 また、子どもたちが郷土芸能、農業、漁業などに触れる郷土色豊かな体験学習を実施し、子どもたちの郷土愛を育むとともに、学校を核とした地域の活性化に寄与する。 さらに、地域づくり活動を進めていくため、各支所・出張所、図書館、生涯学習施設などを地域の情報提供や交流の拠点として位置づけ、市民同士または市民と市がネットワークを強化しながら地域づくりを進めていく。	・地域づくり活動を行う団体の数【新規】	70団体 (年間)				
			・地域運営組織の数【新規】	5団体 (5年間)				
			・市立44幼稚園・小中学校における地域体験学習実施率【新規】	100%の継続 (R6年度)				